

仕 様 書

1 件名

米穀（第1ブロック）

2 納入食材

奈良県産ヒノヒカリ 1等又は奈良県産コシヒカリ 1等 令和5年度産 精白米（納入日1週間以内に精白したもの）

（納入時に農産物検査法に基づく農産物規定規格として上記事項が証明される資料を提出すること。また精米年月日を表示すること。）

3 納入場所・納入予定回数・年間購入予定量

園名	住所	電話番号	納入予定回数	年間購入予定量
若草こども園	川上町 493 番地の 1	0742-22-7019	月 3 回	360kg
辰市こども園	杏町 414 番地の 4	0742-61-7020	月 4 回	1,290kg
高円こども園	古市町 1249 番地	0742-61-0139	月 4 回	790kg
			合計	2,440kg 程度

4 契約期間

令和5年11月1日から令和6年10月31日まで

5 契約単価

1kgあたりの価格（円）

6 発注方法

- ・納入日1週間前までに、園から業者に電話もしくはFAXにて直接発注を行うものとする。
- ・発注量については10kg単位で園が指定したとおりとする。

7 納入方法

- ・園が指定する納入日時に直接納入すること。ただし、双方協議することができるものとする。
- ・検収には必ず立ち会い、異物混入、品質等の不具合があった場合には交換に応じること。
- ・園への配送の際は適切な温度管理を行うこと。
- ・仕入れから納入までに要する費用は業者の負担とする。
- ・その他納入においても、園と協議した上で決定すること。

8 支払方法

毎月月末翌月払いとする。

9 その他

- ・地産地消の観点から、納入食材については奈良市産米が主体であることが望ましい。
- ・本件に関する疑義が生じた場合は、保育総務課の指示に従うものとする。

仕 様 書

1 件名

米穀（第2ブロック）

2 納入食材

奈良県産ヒノヒカリ 1等又は奈良県産コシヒカリ 1等 令和5年度産 精白米（納入日1週間以内に精白したもの）

（納入時に農産物検査法に基づく農産物規定規格として上記事項が証明される資料を提出すること。また精米年月日を表示すること。）

3 納入場所・納入予定回数・年間購入予定量

園名	住所	電話番号	納入予定回数	年間購入予定量
三笠保育園	西之阪町5番地の1	0742-22-7018	月3回	490 kg
都南保育園	横井一丁目107番地の1	0742-61-2870	月3回	380 kg
帯解こども園	柴屋町20番地	0742-61-0554	月4回	750 kg
			合計	1,620kg 程度

4 契約期間

令和5年11月1日から令和6年10月31日まで

5 契約単価

1kgあたりの価格（円）

6 発注方法

- ・納入日1週間前までに、園から業者に電話もしくはFAXにて直接発注を行うものとする。
- ・発注量については10kg単位で園が指定したとおりとする。

7 納入方法

- ・園が指定する納入日時に直接納入すること。ただし、双方協議することができるものとする。
- ・検収には必ず立ち会い、異物混入、品質等の不具合があった場合には交換に応じること。
- ・園への配送の際は適切な温度管理を行うこと。
- ・仕入れから納入までに要する費用は業者の負担とする。
- ・その他納入においても、園と協議した上で決定すること。

8 支払方法

毎月月末翌月払いとする。

9 その他

- ・地産地消の観点から、納入食材については奈良市産米が主体であることが望ましい。
- ・本件に関する疑義が生じた場合は、保育総務課の指示に従うものとする。

仕 様 書

1 件名

米穀（第3ブロック）

2 納入食材

奈良県産ヒノヒカリ 1等又は奈良県産コシヒカリ 1等 令和5年度産 精白米（納入日1週間以内に精白したもの）

（納入時に農産物検査法に基づく農産物規定規格として上記事項が証明される資料を提出すること。また精米年月日を表示すること。）

3 納入場所・納入予定回数・年間購入予定量

園名	住所	電話番号	納入予定回数	年間購入予定量
学園南こども園	学園南三丁目 15番 28号	0742-46-1176	月 4回	1,970kg
京西保育園	六条西一丁目 3番 43-1号	0742-43-9023	月 4回	970kg
			合計	2,940kg 程度

4 契約期間

令和5年11月1日から令和6年10月31日まで

5 契約単価

1kgあたりの価格（円）

6 発注方法

- ・納入日1週間前までに、園から業者に電話もしくはFAXにて直接発注を行うものとする。
- ・発注量については10kg単位で園が指定したとおりにする。

7 納入方法

- ・園が指定する納入日時に直接納入すること。ただし、双方協議することができるものとする。
- ・検収には必ず立ち会い、異物混入、品質等の不具合があった場合には交換に応じること。
- ・園への配送の際は適切な温度管理を行うこと。
- ・仕入れから納入までに要する費用は業者の負担とする。
- ・その他納入においても、園と協議した上で決定すること。

8 支払方法

毎月月末翌月払いとする。

9 その他

- ・地産地消の観点から、納入食材については奈良市産米が主体であることが望ましい。
- ・本件に関する疑義が生じた場合は、保育総務課の指示に従うものとする。

仕 様 書

1 件名

米穀（第4ブロック）

2 納入食材

奈良県産ヒノヒカリ 1等又は奈良県産コシヒカリ 1等 令和5年度産 精白米（納入日1週間以内に精白したもの）

（納入時に農産物検査法に基づく農産物規定規格として上記事項が証明される資料を提出すること。また精米年月日を表示すること。）

3 納入場所・納入予定回数・年間購入予定量

園名	住所	電話番号	納入予定回数	年間購入予定量
朱雀こども園	朱雀六丁目9番地	0742-71-5185	月3回	480 kg
神功こども園	神功四丁目25番地の3	0742-71-9365	月3回	330 kg
伏見保育園	宝来三丁目9番35号	0742-44-2666	月4回	1,430 kg
			合計	2,240kg 程度

4 契約期間

令和5年11月1日から令和6年10月31日まで

5 契約単価

1kgあたりの価格（円）

6 発注方法

- ・納入日1週間前までに、園から業者に電話もしくはFAXにて直接発注を行うものとする。
- ・発注量については10kg単位で園が指定したとおりとする。

7 納入方法

- ・園が指定する納入日時に直接納入すること。ただし、双方協議することができるものとする。
- ・検収には必ず立ち会い、異物混入、品質等の不具合があった場合には交換に応じること。
- ・園への配送の際は適切な温度管理を行うこと。
- ・仕入れから納入までに要する費用は業者の負担とする。
- ・その他納入においても、園と協議した上で決定すること。

8 支払方法

毎月月末翌月払いとする。

9 その他

- ・地産地消の観点から、納入食材については奈良市産米が主体であることが望ましい。
- ・本件に関する疑義が生じた場合は、保育総務課の指示に従うものとする。

仕 様 書

1 件名

米穀（第5ブロック）

2 納入食材

奈良県産ヒノヒカリ 1等又は奈良県産コシヒカリ 1等 令和5年度産 精白米（納入日1週間以内に精白したもの）

（納入時に農産物検査法に基づく農産物規定規格として上記事項が証明される資料を提出すること。また精米年月日を表示すること。）

3 納入場所・納入予定回数・年間購入予定量

園名	住所	電話番号	納入予定回数	年間購入予定量
都祁こども園	都祁白石町 1026 番地の 6	0743-82-0100	月 4 回	810kg 程度
			合計	810kg 程度

4 契約期間

令和5年11月1日から令和6年10月31日まで

5 契約単価

1kgあたりの価格（円）

6 発注方法

- ・納入日1週間前までに、園から業者に電話もしくはFAXにて直接発注を行うものとする。
- ・発注量については10kg単位で園が指定したとおりとする。

7 納入方法

- ・園が指定する納入日時に直接納入すること。ただし、双方協議することができるものとする。
- ・検収には必ず立ち会い、異物混入、品質等の不具合があった場合には交換に応じること。
- ・園への配送の際は適切な温度管理を行うこと。
- ・仕入れから納入までに要する費用は業者の負担とする。
- ・その他納入においても、園と協議した上で決定すること。

8 支払方法

毎月月末翌月払いとする。

9 その他

- ・地産地消の観点から、納入食材については奈良市産米が主体であることが望ましい。
- ・本件に関する疑義が生じた場合は、保育総務課の指示に従うものとする。